

令和6年9月10日 美郷町農業委員会会議録

令和6年9月10日午前9時00分農業委員会総会を美郷町役場に招集した。

1. 出席委員は、次のとおり

1番	佐々木	定	廣	10番	深	沢	靖
2番	継	田	竜也	11番	齋	藤	美由木
4番	奥	山	秀治	12番	高	橋	国広
5番	小	西	嘉之	13番	佐々木	竜	孝
7番	山	田	貞子	15番	高	橋	秀行
8番	高	橋	孝人	16番	細	井	千代文
				17番	高	橋	正尚

本会委員出席者 13名

2. 欠席委員は、次のとおり

3番	高	橋	広樹
6番	深	田	秋彦
9番	高	橋	一平
14番	加	藤	堅之助

欠席者 4名

1. 出席事務局職員

局 長	佐々木 龍 悦
庶務班長兼農地調整班長	高 橋 絹 子
農地調整班上席主査	高 橋 章 浩

2. 会議事件は下記のとおり

- 第 1 議事録署名員の指名について
- 第 2 議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第 3 議案第42号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積画の決定について
- 第 4 議案第43号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積促進計画の策定について（要請）

会長 高橋 正尚 午前9時18分本委員会の閉会を告げた。

令和6年9月10日農業委員会総会会議録

1. 日 時 令和6年9月10日
2. 場 所 美郷町役場特別会議室
3. 開 会 午前9時00分
4. 閉 会 午前9時18分
5. 議事録署名委員 11番 齋藤 美由木
12番 高橋 国 広

- 議 長 それでは、ただ今から令和6年第9回農業委員会総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は、定足数に達しております。
お手元に配布してございます、議事日程に従い、会議を進めてまいります。
- 議 長 日程第1、議事録署名員は、委員会規則第18条第3項の規定により指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
【 「異議なし」との声あり 】
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議事録署名委員は、11番、齋藤委員、12番、高橋委員を指名します。
- 議 長 次に、日程第2、議案第41号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程し議題とします。議案第41号について事務局より説明願います。
- 庶務班長 【 議案第41号、申請番号40番から申請番号42番までについて議案書をもとに朗読、説明 】
始めに所有権移転です。
申請番号40番と申請番号41番は、自作地相互の交換のため一括して説明いたします。
申請番号40番、仙南地区の田1筆、880㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。
申請番号41番、仙南地区の田1筆、880㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。
〇〇〇さんと〇〇〇さんは親子です。父から子へ経営移譲しておりますので、渡人は父の〇〇〇さん、受人は子の〇〇〇さんです。耕作状況を改善するためのもので対価はありません。
続きまして使用貸借権です。
申請番号42番、千畑地区の田2筆、3,834㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。両者は親子です。受人は父から農地を借りて花き栽培をしておりますが、今回、経営規模拡大のため使用貸借するものです。期間は7年5か月間です。

申請番号４０番から申請番号４２番までの３件の申請内容につきましては、農地法第３条第２項の各号には該当しておりませんので、許可要件を満たしているものと考えられます。以上です。

●議 長 議案第４１号について、事務局より説明が終わりました。

●議 長 それでは、これより審議を行います。

申請番号４０番から申請番号４２番までについて質疑を行います。質疑ございませんか。

【 「なし」との声あり 】

●議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号４０番から申請番号４２番までについては原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

●議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号４０番から申請番号４２番までについては原案のとおり決しました。

●議 長 よって日程第２、議案第４１号については原案のとおり許可決定いたします。

●議 長 次に、日程第３、議案第４２号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを上程し議題とします。議案第４２号について事務局より説明願います。

●庶務班長 【 議案第４２号、申請番号９０番について議案書をもとに朗読、説明 】
所有権移転が１件です。

申請番号９０番、仙南地区の田３筆、畑１筆、計１，２３３㎡、渡人は○○○さん、受人は○○○さんです。渡人は町外在住で、農地を手放したく、隣地を耕作している受人へ売買するものです。売買価格は総額○○○円です。受人の経営状況につきましては、資料１ページのとおりです。受人は農機具一式を所有しております。引き渡し時期は９月３０日を予定しております。申請番号９０番の案件につきましては、旧農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たしているものと考えられます。以上です。

●議 長 議案第４２号について、事務局より説明が終わりました。

●議 長 それでは、これより審議を行います。

申請番号９０番について質疑を行います。質疑ございませんか。

【 「なし」との声あり 】

●議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号９０番については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

●議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号９０番については原案のとおり決しました。

●議 長 よって日程第３、議案第４２号については原案のとおり許可決定いたします。

●議 長 次に、日程第４、議案第４３号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積等促進計画の策定について（要請）についてを上程し議題とします。議案第４３号について事務局より説明願います。

●庶務班長 【 議案第43号、申請番号46番から申請番号124番までについて議案書をもとに朗読、説明 】

農地中間管理事業による貸借権の設定です。

大坂・善知鳥地区の圃場整備事業に伴い、法人への集積が必要となる案件で、期間は全て17年間です。

申請番号46番から申請番号82番までの受け手は、〇〇〇さんです。

賃借料は、田については10aあたり〇〇〇円、畑については10aあたり〇〇〇円です。

申請番号46番、千畑地区の田6筆、5, 595㎡、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号47番、千畑地区の田6筆、4, 857㎡、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号48番、千畑地区の田18筆、12, 516㎡、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号49番、千畑地区の田13筆、14, 478㎡、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号50番、千畑地区の田6筆、3, 216㎡、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号51番、千畑地区の田17筆、17, 040㎡、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号52番、千畑地区の田70筆、畑1筆、計55, 800. 51㎡、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号53番、千畑地区の田2筆、3, 165㎡、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号54番、千畑地区の田15筆、畑1筆、計11, 349㎡、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号55番、千畑地区の田20筆、10, 294㎡、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号56番、千畑地区の田9筆、8, 281㎡、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号57番、千畑地区の田14筆、12, 472㎡、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号58番、千畑地区の田23筆、20, 541㎡、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号59番、千畑地区の田36筆、34, 128㎡、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号60番、千畑地区の田6筆、5, 482㎡、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号61番、千畑地区の田7筆、10, 227㎡、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号62番、千畑地区の田2筆、3, 813㎡、出し手は〇〇〇さんです。

す。

申請番号63番、千畑地区の田11筆、10,973 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号64番、千畑地区の田7筆、3,479 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号65番、千畑地区の田13筆、畑1筆、計11,003 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号66番、千畑地区の田36筆、25,114 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号67番、千畑地区の田31筆、14,520 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号68番、千畑地区の田2筆、1,667 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号69番、千畑地区の田1筆、畑1筆、計454 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号70番、千畑地区の田28筆、畑1筆、計37,132 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号71番、千畑地区の田22筆、33,780 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号72番、千畑地区の田2筆、3,664 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号73番、千畑地区の田8筆、畑1筆、計9,147 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号74番、千畑地区の田5筆、4,314 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号75番、千畑地区の田1筆、82 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号76番、千畑地区の田1筆、649 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号77番、千畑地区の田6筆、1,473 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号78番、千畑地区の田2筆、1,745 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号79番、千畑地区の田3筆、3,316 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号80番、千畑地区の田5筆、3,284 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号81番、千畑地区の田5筆、7,285 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号82番、千畑地区の田3筆、2,653 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号83番から申請番号120番までの受け手は、〇〇〇さんです。

賃借料は、田については10aあたり〇〇〇円、畑については10aあたり

〇〇〇円です。

申請番号 83 番、千畑地区の田 3 筆、2, 452 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号 84 番、千畑地区の田 5 筆、10, 063 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号 85 番、千畑地区の田 1 筆、1, 829 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号 86 番、千畑地区の田 6 筆、5, 419 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号 87 番、千畑地区の田 10 筆、12, 706 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号 88 番、千畑地区の田 27 筆、34, 113 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号 89 番、千畑地区の田 20 筆、23, 432 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号 90 番、千畑地区の田 5 筆、4, 032 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号 91 番、千畑地区の田 4 筆、2, 198 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号 92 番、千畑地区の田 12 筆、25, 066 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号 93 番、千畑地区の田 4 筆、2, 900 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号 94 番、千畑地区の田 12 筆、16, 188 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号 95 番、千畑地区の田 7 筆、2, 654 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号 96 番、千畑地区の田 15 筆、11, 386 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号 97 番、千畑地区の田 7 筆、8, 846 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号 98 番、千畑地区の田 11 筆、16, 033 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号 99 番、千畑地区の田 21 筆、畑 1 筆、計 21, 267 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号 100 番、千畑地区の田 6 筆、10, 289 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号 101 番、千畑地区の田 16 筆、17, 332 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号 102 番、千畑地区の田 16 筆、15, 374 m²、出し手は〇〇〇さんです。

申請番号103番、千畑地区の田33筆、32, 495 m²、出し手は○○○さんです。

申請番号104番、千畑地区の田10筆、12, 256 m²、出し手は○○○さんです。

申請番号105番、千畑地区の田23筆、18, 994 m²、出し手は○○○さんです。

申請番号106番、千畑地区の田29筆、28, 649 m²、出し手は○○○さんです。

申請番号107番、千畑地区の田20筆、26, 423 m²、出し手は○○○さんです。

申請番号108番、千畑地区の田65筆、61, 495 m²、出し手は○○○さんです。

申請番号109番、千畑地区の田12筆、16, 122 m²、出し手は○○○さんです。

申請番号110番、千畑地区の田19筆、20, 208 m²、出し手は○○○さんです。

申請番号111番、千畑地区の田13筆、12, 739 m²、出し手は○○○さんです。

申請番号112番、千畑地区の田22筆、18, 153 m²、出し手は○○○さんです。

申請番号113番、千畑地区の田5筆、8, 242 m²、出し手は○○○さんです。

申請番号114番、千畑地区の田3筆、2, 430 m²、出し手は○○○さんです。

申請番号115番、千畑地区の田7筆、10, 810 m²、出し手は○○○さんです。

申請番号116番、千畑地区の田2筆、2, 297 m²、出し手は○○○さんです。

申請番号117番、千畑地区の田1筆、1, 404 m²、出し手は○○○さんです。

申請番号118番、千畑地区の田2筆、4, 272 m²、出し手は○○○さんです。

申請番号119番、千畑地区の田8筆、7, 527 m²、出し手は○○○さんです。

申請番号120番、千畑地区の田1筆、848 m²、出し手は○○○さんです。

申請番号121番から申請番号124番までの受け手は、○○○さんです。

申請番号121番、千畑地区の田58筆、36, 274 m²、出し手は○○○さんです。賃借料は10 aあたり○○○円です。

申請番号122番、千畑地区の田41筆、52, 617 m²、出し手は○○○さんです。賃借料は10 aあたり○○○円です。

申請番号123番、千畑地区の田1筆、2, 992 m²、出し手は○○○さん

です。賃借料は10aあたり〇〇〇円です。

〇〇〇さんは、〇〇〇さんの息子さんです。

申請番号124番、千畑地区の田2筆、4,033㎡、出し手は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円です。

申請番号46番から124番までの78件は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えられます。以上です。

●議 長 議案第43号について、事務局より説明が終わりました。

●議 長 それでは、これより審議を行います。

申請番号46番から申請番号124番までについてですが、本人案件がありますので、まずは申請番号74番と申請番号92番を除き質疑を行います。質疑ございませんか。

【 「なし」との声あり 】

●議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号46番から申請番号124番までのうち、申請番号74番と申請番号92番を除き、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

●議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号46番から申請番号124番までのうち、申請番号74番と申請番号92番を除き、原案のとおり決しました。

●議 長 次に、申請番号74番と申請番号92番についてですが、本人案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、○番委員の退席を求めます。

○番委員 退席 午前9時17分

●議 長 それでは、申請番号74番と申請番号92番について質疑を行います。質疑ございませんか。

【 「なし」との声あり 】

●議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号74番と申請番号92番については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

●議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号74番と申請番号92番については原案のとおり決しました。○番委員の着席を求めます。

○番委員 着席 午前9時18分

●議 長 よって日程第4、議案第43号については原案のとおり許可決定いたします。

●議 長 以上で本日の会議案件はすべて終了いたしました。
これもちまして、令和6年第9回農業委員会定例総会を閉会いたします。

会議終了 午前9時18分

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和6年9月10日

美郷町農業委員会会長 高 橋 正 尚

議事録署名委員 齋 藤 美 由 木

議事録署名委員 高 橋 国 広